管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 商工労働部  雇用推進室 | 管内出張について、システムへの登録が行われておらず、旅費が未払となっているものが１件あった。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 職員 | 出張先 | 出張日 | 未払旅費額 | | Ａ | 大阪市中央区 | 令和３年12月20日 | 360円 | | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 | 未払旅費については、追給手続を行い、支払を行った。  また、本事例について所属内で共有し、管内出張のシステムへの登録漏れがないように注意喚起を行った。  今後は、承認者等による確認を徹底し、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和４年６月13日から同年８月25日まで）